

平成25年第2回
利根町議会定例会会議録 第3号

平成25年6月6日 午後1時開議

1. 出席議員

1番	新井邦弘君	8番	高橋一男君
2番	花嶋美清雄君	9番	今井利和君
3番	船川京子君	10番	五十嵐辰雄君
5番	守谷貞明君	11番	若泉昌寿君
6番	坂本啓次君	12番	井原正光君
7番	白旗修君		

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町長	遠山務君
総務課長	師岡昌巳君
企画財政課長	秋山幸男君
まちづくり推進課長	高野光司君
税務課長	坂本隆雄君
住民課長	井原有一君
福祉課長	石塚稔君
保健福祉センター所長	岩戸友広君
環境対策課長	蓮沼均君
保険年金課長兼国保診療所事務長	鬼澤俊一君
経済課長	矢口功君
都市建設課長	飯塚正夫君
会計課長	菅田哲夫君
教育長	伊藤孝生君
学校教育課長	福田茂君
生涯学習課長	石井博美君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	酒 井 賢 治
書	雑 賀 正 幸
書	飯 田 江 理 子

1. 議事日程

議 事 日 程 第 3 号

平成25年6月6日（木曜日）

午後1時開議

日程第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

午後1時00分開議

○議長（井原正光君） ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これから議事日程に入ります。

○議長（井原正光君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き通告順に質問を許します。

4番通告者、6番坂本啓次君。

〔6番坂本啓次君登壇〕

○6番（坂本啓次君） 通告順で1番ですので、質問させていただきます。

私は、日本ウェルネススポーツ大学とまちづくりについて質問したいと思います。

昨年開校した日本ウェルネススポーツ大学の生徒数が、このときは印刷で230人となっておりますが、随時ふえたようで、今は正式な数だと263名になったそうです。なお一層喜ばしいことだと思います。それに伴い、当町のアパート入居状況もよくなり、町としては活性化の恩恵を受け始めてきました。

ここには載っておりませんが、食堂及びその他いろいろな施設でも大変昼時など混み合っているという話があります。この大学の開校に伴い、町がこれから一段と活気を増していくような傾向に見られ、大変よろしいと思います。

ところで、生徒がアパート等に入居するという話がありまして、我孫子市布佐に訪ねていったら、布佐の方が満員で、利根町も90%ぐらい満員で、あとは予約でいっぱいと言っていました。

それと大学の方に聞いたら、学校としては寮みたいなのを用意してあるそうなのです。ただし、それは松戸市の方なので、松戸市だと通うのに同じだけかかるので、やはり地元がいいのではないかという生徒の希望が多いので、おかげさまで利根町に居住してくれる方が多くなりましたという報告がありました。

それで、大体1カ月ぐらい前に親御さんが私の店に訪ねてきまして、済みませんが、うちの子がアパートに入ろうとしているのですが、アパートに入った先輩が毎日カップラーメンとかそういうのばかり食事をしていて、どうしても健康上芳しくないで、どこかに、昔から言う下宿人といいますか、賄いをやっていただけるようなそういうアパートがないものかという話を聞きまして、それはそうだなと、やはり親御さんの身になれば、自分の子供が毎日カップラーメンで勉強していても困るので、できれば家族的なホームステイみたいなもの、そういうところに入れたいという希望があるみたいで私のところに訪ねてきたので、それはいいことだなと思いましたので、これを町が学校とともに協力的にやれば、空き家対策で今ご苦労している町でもあるし、家の持ち主も、空き家にしておくよりも、できればそういう感じでお貸しできればいいのかなと思いました。

町としてもある程度これを広報で広めたり、フレッシュタウンには、私の知っているところには二、三軒あるんですね。働いている人が龍ヶ崎市の女の方なんですけど、内容を聞いたら、朝来て、夜来て、食事をつくってお金をいただいているのですと、助かりましたという話がありました。

私はそれを聞いて、それなら、労力的にそんなに大変でなかったらご年配の方でもできるなと思ひまして、これはいいことではないかと思ひましたので、今回は質問をやらないうちで思っていたのですが、急遽こういう形で行政の方にお尋ねしたくなりましたので、こういう質問を出しました。その点につきまして、担当課長並びに町長のご意見をお伺いいたします。

○議長（井原正光君） 坂本啓次君の質問に対する答弁を求めます。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） それでは、坂本議員のご質問にお答えをいたします。

日本ウェルネススポーツ大学とまちづくりについてのご質問でございますが、開学2年目を迎え、新入生も昨年度よりふえ、徐々にではありますけど、町内に住む学生もふえてまいりました。坂本議員がおっしゃるような、活性化の恩恵を受け始めた感がいたします。

学生の居住については、これまでも大学側に、できるだけ町内に居住してもらえようご配慮をお願いしてまいりました。

今回議員ご質問の件に関しましても、需要の動向などを見ながら、でき得る限り学生の要望にこたえられるような対策を大学と連携し、協力していきたいと考えております。

○議長（井原正光君） 6番坂本啓次君。

○6番（坂本啓次君） 今、町長から大変前向きな回答をいただきました。

私も10何年前は子供を、寮には入れなかったのですがアパートなどに入れたとき、やはりそういう健康面がすごい心配になっていて、こういう機会なので、今、空き家対策なども町としては苦慮している時期なので、ぜひとも私が言ったホームステイのような、賄いをやっていただけるような施設が少しでもあれば、町内の年のいったという怒られてしまうけれども、60歳前後から、家にいて、子供がみんな地方に出て2人だけにいるんだなんて話もよく聞きますので、そういう方のためにも、町がある程度主体となってあつせんすれば、安心して預かる方も預かりやすいのかなと思いますので、ぜひとも町もこれをきっかけに学生が居住できるような、そしてまた近所の若いお嬢さんもいっぱいいるので、それらと結婚でもしてもらえれば人口もふえる形にもなりますので、そういうことはなきにしもあらずなので、ぜひとも町の方としても考えてもらいたいと思います。

それから、課長に聞きたいのですけれども、まちづくり推進課としてはどんな考えでおりますか。

○議長（井原正光君） 補足答弁を求めます。

まちづくり推進課長高野光司君。

○まちづくり推進課長（高野光司君） それでは、坂本議員のご質問にお答え申し上げます。

考え方としましては、町長が先ほど申し上げましたとおり、大学との連携をとりながら、利根町に通ってきている学生を、勉学に励めるような形で居住を考えていきたいと考えております。

また、今言われたような下宿等につきましても、実際大学の方にもお話しまして、そういう要望があれば町と大学と一緒にあって連携して、下宿したい人が多くなれば、募集するなり、そういう形をとりたいと考えております。

常に連携協議も進んでおりますし、多くの学生が利根町に住んで、また利根町の魅力を感じていただいて、まだ2年目ですけれども、3年目、4年目と全学生が集まると大分事情も変わってくるのかなと考えております。

また、大学の下宿につきましても、大学の方にもお話しまして、ぜひとも下宿等の学生のためのことを考えてくれないかという話を実際してございます。ただ、学園の方では、なかなかそこまでは我々は手を伸ばすことはできないんだと、ただ、民間で下宿等が、また先ほど言われた松戸市の方の事例もありますので、できればそういう需要が整ったときに民間でやっていただければなという話はしてございます。

いずれにしましても、一人一人の学生の要望にこたえられるように、学校と一緒になっ

て連携を積みながら対応していきたいと考えております。

○議長（井原正光君） 6番坂本啓次君。

○6番（坂本啓次君） 今、前向きな回答をいただきました。

私もことしから区長になって、各自治会長などとお話をするときに、空き家がかかなり多
いと、空き家をあけておくと、よく守谷議員が言っていますが、危険性もあると、いろい
ろな災害もふえるのではないかという対策にしても、これをいい方向に持っていく形がい
いのかなと思います。

今後、町ぐるみ、全体で、すべての課長が知恵を出し合って、そういう形で生徒が利根
町で安心して勉学に励めるようなまちづくりをつくっていききたいと思っておりますので、ぜひと
も皆さん、よろしくお願ひしたいと思っております。

私は以上で質問を終わります。

○議長（井原正光君） 坂本啓次君の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

午後1時12分休憩

午後1時20分開議

○議長（井原正光君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

5番通告者、2番花嶋美清雄君。

〔2番花嶋美清雄君登壇〕

○2番（花嶋美清雄君） 皆さんこんにちは。5番通告、2番花嶋美清雄です。いつも傍
聴に来ていただき、まことにありがとうございます。

今月は水無月と呼ばれているのは皆様ご存じだと思いますが、その名前の起源につい
てはご存じでしょうか。実は水無月の起源には、梅雨が明け水のない月や、田植えが終わり
田んぼに水を張る必要のある水張月（みずはりづき）、そして、田植えという大仕事を終
えた月という意味で皆仕尽（みなしづき）など諸説あるようです。今の利根町の様子を見
ますと、水張月（みずはりづき）がぴったりと合うのではないのでしょうか。

田植えというのは本当に大変な作業です。私自身、田植えの大変さを身をもって知っ
ております。そのため、東日本大震災から2年がたった今でも、大変な苦勞をしてつくった
お米が放射能による風評被害を受けている現状を見ているのは心苦しく思います。町とし
て、風評被害がなくなるように積極的に宣伝をしていただけたらと考えております。

また、今後の利根町がさらなる発展のためには、少子化対策も大変重要な課題でありま
す。皆様もご存じのとおり、利根町は高齢社会に突入しました。このままでいくと町はど
うなってしまうのか想像にかたくなと思います。

この問題の解決の一つとして、子供の数をふやすために利根町を子育てのしやすい町に
していくというのも一つの有効な対策ではないのでしょうか。お母さんたちが安心して子供

を産み、子供を育て、町をつくり、今後、同様な問題を抱える他の多くの自治体と協力し情報を交換しながら、そういったまちづくりをしていただけたらと思っております。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。今回の一般質問は大きく三つの質問をします。

1、児童生徒について、次の点についてお伺いします。

4月9日入学式から2カ月がたちます。新入生への通学路の説明や指導はされているのかお伺いします。

○議長（井原正光君） 花嶋美清雄君の質問に対する答弁を求めます。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） それでは、花嶋議員の児童生徒についてのご質問については、教育長の方から答弁させます。

○議長（井原正光君） 教育長伊藤孝生君。

○教育長（伊藤孝生君） それでは、花嶋議員のご質問にお答えします。

まず、新入生の通学路の説明や指導はどのようになされたかでございますが、通学路につきましても、PTAの地区委員の方々のご協力をいただいた上で、教育委員会が指定しているところでございます。

まず小学校でございますが、PTA地区委員の方々にて、新年度に向けて2月初旬に各地区において5名程度の登校班を編成し、それぞれに班長を決めた上で、通学経路図と一緒に学校に提出していただいております。

学校では、これらを調査しまして安全を確認した上で、地区委員や登校班の班長を通して新入生、並びに保護者に連絡をしております。また、新入生の保護者説明会の折にも、通学路や通学方法、そして危険箇所等について説明し周知を図っております。

下校につきましては、新入生の場合、最初の1週間は給食をとらずに午前中で下校しておりますので、保護者に迎えに来ていただいております。

その後は在校生と一緒に下校になりますが、終業時間の違いから、曜日によって一緒に下校する学年が異なります。月曜日は1年生から6年生までが一緒に下校になります。火曜日は1、2年生のみの下校になりますので、教職員が途中まで付き添い、そこから先はPTA地区委員が付き添って下校しています。この際、家が遠く孤立してしまう児童は、家まで送り届けるようになっております。

水曜日は1年生から3年生、または1年生から4年生までと一緒に下校するようになっております。木曜日は1年生から6年生まで、金曜日は1年生から3年生までと一緒に下校となります。

また、新学期当初のみにとどまらず、年間を通して時間の許す範囲内で教職員も通学路の危険箇所等で立哨指導に当たっております。

中学生につきましては、新入生保護者説明会の折に、登下校の交通安全の説明とヘルメット着用の義務づけのお願いをしております。また、通学路の危険箇所では、登下校の際に教職員が立哨指導を行っておるような現状でございます。

○議長（井原正光君） 2番花嶋美清雄君。

○2番（花嶋美清雄君） ありがとうございます。

2月に道路の安全点検をなされているというのはわかりました。

それで、小学校ですけれども、今、火曜日とおっしゃっていましたが、火曜日15時に1、2年生の下校があります。もちろんニュータウンやフレッシュタウンでは保護者が付き添い、ニュータウンの場合はニュータウンの端までPTAに送っていただいております。その後、羽中地区のお話ですけれども、1、2年生、または1年生が1人で帰るようなとき、今、教育長がおっしゃっていたと思うのですけれども、教職員が送り届けるということのお話だったのですけれども、保護者もだれも生徒を送ってっていないのですね。保護者もついていないで1人で帰っているようなのですけれども、こういう場合、保護者とか学校側、今、教育長がお話されたと思うのですけれども、保護者に対してどう説明しているのか、できれば迎えに来ていただけるような方向でお話をしているのかお伺いします。

○議長（井原正光君） 教育長伊藤孝生君。

○教育長（伊藤孝生君） 現在、たしか羽中の地区には1年生、2年生とそれぞれ2人いると思うのですが、火曜日の下校については1、2年生ということで、それで、たしか羽中地区の1名は学童保育の方に行っていて、1人になってしまうということなのですが、これにつきましてはどこの地区でも、地区委員が当番を決めて途中から送り届けるということになっているのですが、その辺、学校の方にもぜひ相談をいただきたいなと思います。

ちなみに、きょうは陸上競技会がたつこのアリーナでございまして、朝ちょっと出かけまいりました。その件をちょっと前に伺ったので、校長にも確かめてみたのですが、ふだんはどこの地区でも、火曜日に関しては地区委員の方が当番で送り届けているんだけど、1回確認して、そういう子があれば改善していきたいということを校長の方に話しておきましたし、また、何か気がついたことがあればぜひお話いただければなと思います。

羽中地区については、ご存じのように、本来ならば東文間小学校の方へ通っていたと思うのですけれども、平成20年の小学校の統合の折に、学区的には東文間小学校だったので文間小学校に通うようになるわけですけれども、その折、ご意見を聞きまして、ぜひ布川小学校にお願いしたいという要望がありましたものですから、通学路審議委員会の方で決定して、学区は布川小学校学区と決めたという経過がございます。

これから先ですけれども、旧布川地区の人数がちょっと気になるころなのですが、これからずっと新入生が1名でございます。29年度になると2名入りますけれども、30年度は全くなしと、31年度はまた1名ということで、大体6名ぐらいの編成で今後編成されて

いくと思います。

そんなこともありまして、特にその1名については本当にご心配もあるでしょうから、ぜひ何とかしていきたいなと考えております。

○議長（井原正光君） 2番花嶋美清雄君。

○2番（花嶋美清雄君） ありがとうございます。

布川地区だけではなく、全体を通して地区委員は当番制で、1年間ぐらいは家まで届けられるようにお願いします。

そこで、今まで、ことしでもよろしいのですけれども、2カ月になりましたけれども、通学中に事故もしくは危なかったなという報告とかは受けておりますか。

○議長（井原正光君） 補足説明を求めます。

学校教育課長福田 茂君。

○学校教育課長（福田 茂君） 中学校の方で2件ほど受けております。

○議長（井原正光君） 2番花嶋美清雄君。

○2番（花嶋美清雄君） 中学校で2件、軽いけがだったらいいと思うのですけれども、軽いけがでしょうか。

よろしくをお願いします。

○議長（井原正光君） 学校教育課長福田 茂君。

○学校教育課長（福田 茂君） 車との接触事故等で、けががなかったような状況の1件と、それから、軽いけがが1件ということです。

○議長（井原正光君） 2番花嶋美清雄君。

○2番（花嶋美清雄君） 軽いけがということでほっとしました。児童生徒には気をつけて学校に登校できるようにお願いします。

2番の次の質問に移ります。アレルギーの可能性のある児童生徒に対してどのような対策をしているのかお伺いします。

町として給食に出されるおそれのあるアレルギー食材は結構あると思うのですけれども、その食材に対して児童への検査など行っているか、ついでにお伺いします。

○議長（井原正光君） 教育長伊藤孝生君。

○教育長（伊藤孝生君） それでは、アレルギー疾患を持つ児童生徒の対策についてお答えします。

実は平成20年3月に財団法人日本学校保健会によって、学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン、並びに学校生活管理指導表、こういったものが作成されました。

本町においても、校長会等を開きまして昨年度からいろいろ校長会で話し合いをして、現在、各小中学校では、このガイドラインに基づいて、児童生徒のアレルギー疾患への取り組みを実践しているところでございます。

アレルギー疾患につきましては、新入生の保護者説明会の折に、説明とお願いをしてお

ります。現在、学校並びに教育委員会は、アレルギー疾患のある児童生徒を把握して、学校の取り組みを希望する保護者に対して、学校生活管理指導表というものの提出をお願いしております。これは文章と説明とを入れてお願いをしています。生活管理指導表というものです。

保護者は、こういった学校生活管理表について、学校のそういった求めに応じまして、主治医等に記載してもらって学校に提出していただいています。学校では、提出された管理指導表に基づいて保護者と協議して取り組みを実施しております。

主なアレルギー疾患が1枚に記載できるようになっておりまして、原則として1人の児童生徒に対して1枚の提出となっております。

学校では、提出された管理指導表を個人情報の取り扱いにも留意するとともに、緊急時に教職員だれもが閲覧できる状態で一括して管理しております。管理指導表は、症状に変化がない場合であっても、配慮や管理が必要な場合には、少なくとも毎年提出を求めるようにしております。記載する医師には、病状、治療内容や学校生活上で配慮する事項などの指示が変化し得る場合、向こう1年間を通じて考えられる内容を記載していただいております。

また、食物アレルギーの児童生徒に対する給食での取り組みが必要な場合には、保護者に対して、さらに詳細な情報の提出を求めて、総合的に活用しております。

また、現在は医師の指導は受けておらず、特に学校での配慮は必要としないが、過去にアレルギー症状が認められた場合には、保健調査票というのを教育委員会で作成して各保護者に渡しています。その保健調査票にその旨を記入して、学校に提出していただいています。

学校では、これらをもとに保護者との面談を実施して、より詳しい面談記録票を作成しまして、全職員の共通理解に立って指導に当たっております。

それでも万が一事故が発生したときのために、発作発生時の対応についてのマニュアル、こういったものも作成してございます。

児童生徒に対しても、友達の状態の異変に気づいたら、すぐに先生に伝えるよう日ごろから指導しておくことも大変重要であると考えております。

このように、疾患を抱える児童生徒も学校生活を安全で安心して送れるようにしたいと考えております。

○議長（井原正光君） 2番花嶋美清雄君。

○2番（花嶋美清雄君） 生活管理表、保健調査票というのは1年に一度出されているというのはわかりました。

この「新しい技術・家庭」の家庭分野によりますと、この中をちょっと拝見しました。私、思うのですが、給食の献立にも工夫が必要だと思います。なぜなら、ほとんどの食材、調味料に偏りのあることがあります。この「新しい技術・家庭」の家庭分野によりますと、

1群は魚、肉、卵、豆、豆製品、2群は牛乳、乳製品、小魚、海藻、3群は緑黄色野菜、4群はその他の野菜、果物、5群は穀物、芋類、砂糖、6群は油脂と分かれています。

1、2群は主に体の組織をつくり、3、4群は主に体の調子を整え、5、6群は主にエネルギーになる、ご存じだと思います。

配膳の仕方として、1、主菜を決める。2、主食を決める。3、副食を決める。4、汁物、飲み物を決めていると思います。献立をするときに、主菜、主食、副菜、汁物と決めているときに大豆製品、乳製品がどれにも入っているようなものがあります。これにもうちょっと気を使ってほしいのですね。

給食の献立を楽しみにして毎月献立表を見るのですが、これは1人の大豆アレルギーを持った児童なのですけれども、どの給食にもその日、豆乳が出て、豆が出て、みそ汁が出て、何も食べるものがないのです。

みんな同じかまの飯を食べるということを考えますと、一つでもその献立で大豆を、みそ汁が出ている場合は副食は違うものにしようとか、そういうバランスを考えてつくっていただきたいのですけれども、それについて教育長のお考えをお聞きします。

○議長（井原正光君） 教育長伊藤孝生君。

○教育長（伊藤孝生君） お答えします。

栄養のバランスについてですが、これは学校に栄養教諭という職員がおります。栄養教諭職員が中心となりまして、また献立委員会という委員会でいろいろなカロリーを、体のことを考えながら作成に当たっているわけでございます。ですから、アレルギーのことを入れながらつくるというのは、なかなか難しいことかなと考えております。

特にそのようなことを考えますと、施設を新たにつくらなければならない。例えば別室にそういった調理の場所をつくりまして、また調理員もそこに入るということで、かなりの予算がかかるのではないかと思います。

龍ヶ崎市を見ても、たとえセンター方式にしても、一つにしてもそれはちょっと難しいと、ましてうちの方はそれぞれ各学校にありますので、かなりの予算になるので、なかなかその辺のところは難しいかなと。ただ、栄養のバランスについては十分栄養士が考えてつくっておりますので、安心して食べていただきたいなと思います。

特にアレルギーの子供を見てみますと、生卵というのが多いですね。生卵というのは実際給食に出ませんので、大体普通に食べられるのではないかと思います。たまに子供が、これはだめだというものを取り除いて食べている子もいますけれども、ほとんど生卵が中心になって、魚介類とかいろいろありますけれども、また、血液検査で一つのアレルギーのものが出ても、それが実際1回もかからなかったという児童生徒もおりまして、なかなかその辺が難しいのだろうなと思っております。

いずれにしても、布川小学校でも1名、そのほかにも何名かおりますけれども、詳しいことをお聞きになれば、課長の方で把握していますけれども、その辺について保護者

の方々にご理解をいただいて、そのまま現在の状況が続けるほかないかなと考えております。

○議長（井原正光君） 2番花嶋美清雄君。

○2番（花嶋美清雄君） それでは、また関連して、小学校に入る前に、幼稚園とか保育園で学校とは違う給食というか、そういうのがおやつを含めて出るのですけれども、例えばアレルギー検査ですけれども、新入生だけでも町の方で検査をしていただくというお考えは、そういう検討とかはなされているのかお伺いします。

○議長（井原正光君） 学校教育課長福田 茂君。

○学校教育課長（福田 茂君） 日本においては、企業におきましては労働安全衛生法、これに基づいて社員の健診を実施しております。また、学校では学校保健安全法、これの第11条から18条に基づいて学校の方で健診を行っております。

学校における児童生徒、それから、学校で働く職員の健康保持増進、これを図るために学校保健法というのができておまして、健康診断の方法、また技術的な基準、こういったものはすべて文部科学省の方で定めております。その中で健康診断の時期及び検査の項目、それから、その他健康診断に関し必要な事項、こちらにつきましても文部科学省の方で定めておまして、今現在、町としてはこの文部科学省の政令に基づいてやっておりますので、それ以外に独自にということはありません。

○議長（井原正光君） 2番花嶋美清雄君。

○2番（花嶋美清雄君） 町の方ではできない、ということですよ。

それならば、保護者の方に、保護者は大体どんな感じだかわかっていると思います。保護者の方に徹底してアレルギー検査を必ず受けて、もちろんさっきおっしゃってました学校生活管理指導表、それに必ず記載して提出されるよう、強く保護者の方に要望していただければありがたいと思います。

第4次利根町総合振興計画4期基本計画の42、43ページに記載されております学校給食の充実、安全でおいしい給食を提供しますと。アレルギーがあるとお子さま、ちょっとぐあいが悪くなるのが気になりますから、その方を学校で徹底して行っていただきたいと思います。43ページにあるのですけれども、小中学校の給食について、安心で安全と感じている町民の割合、目標数値平成29年100%なんですけれども、現状値、平成23年度、これはパーセントがないのですけれども、23年度は行われていないのですか。一応ゼロとも何とも書いていないのですけれども、これをちょっとお伺いしたいのですけれども、よろしいですか。

○議長（井原正光君） 学校教育課長福田 茂君。

○学校教育課長（福田 茂君） 平成23年度はちょうど福島原発事故がございまして、放射能の影響で、食材を嫌いまして保護者の方が学校給食を遠慮して弁当を持参させた子供が数名いたために、そういった数字になっているのかと思います。

○議長（井原正光君） 2番花嶋美清雄君。

○2番（花嶋美清雄君） はい、わかりました。

次の質問に移ります。（3）保護者への連絡としてメールの活用をしていますが、メール登録をなされていない方への対応はどうしているのか。また保護者からの連絡はどのように受けているのかお伺いします。

それにつきましては、お借りしてきたものがあるのですけれども、これは利根中学校のメール配信システム、新年度に移行するに伴う登録カテゴリーの変更並びに再設定のお願いというのと、布川小学校のメール配信の保護者の登録の用紙だと思っておりますけれども、これもかなりやらせていただいたのですけれども、なかなか登録が難しかったのですけれども、それについても一緒にお答え願えればと思います。よろしくお伺いします。

○議長（井原正光君） 教育長伊藤孝生君。

○教育長（伊藤孝生君） それでは、メール登録されていない保護者への対応と保護者からの連絡の受信についてお答えします。

メールを登録されていない保護者に対しては、従来どおり、連絡帳あるいは緊急連絡網、電話等でお知らせするようにしています。また、できる限り登録するよう文書または口頭でお願いしております。

保護者からの連絡というのは、通常は連絡帳または電話を使用しているというのが現状でございます。

あともう一つ、登録の仕方がわからないということですが、その点については私ども十分に把握しておりませんので、何ともお答えできないのですが、ただ現在、登録の人数が小中学校合わせて1,054名中、1,085人、児童生徒の数よりも登録者の方が大きいと。これは1家族でおじいちゃん、おばあちゃんとか両親とか、そういうことで登録している方もおりますので、このような実態ですと、ほぼそれなりに登録は説明等でできるのではないかと予想しているのですが、もし個人的にそういった登録が難しい、わからないという場合は、ぜひ学校の方に連絡してください。丁寧に教えてくれると思いますので、よろしくお伺いします。

○議長（井原正光君） 2番花嶋美清雄君。

○2番（花嶋美清雄君） ありがとうございます。

貴重な情報源なので全家庭にメール配信システムの登録を進めてください。よろしくお伺いします。

続きまして、2番、住民からの意見、要望についてお伺いします。

広報とねに皆様のご意見、ご要望を受けますと掲載されています。町長へのホットラインは留守番電話、ファクス、電子メールにて受け付けています。投書箱は町内6カ所、利根町役場、利根町公民館、文間地区農村集落センター、利根東部地区農村集落センター、布川地区コミュニティセンター、利根町生涯学習センターの各敷地内に設置されています。

投書された主な内容と件数は、また実際に実施されたものがあるかお伺いします。

また、各学校や教育委員会も同様に、生徒、保護者からの意見、要望を受けるものがあるのかお伺いします。

○議長（井原正光君） 町長遠山 務君。

○町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

住民からの意見、要望についてのご質問ということで、投書された件数と主な内容についてでございますが、平成23年度と平成24年度について申し上げます。

まず、留守番電話やファクスでのご要望やご意見等でございますが、平成23年度は2件、平成24年度は1件でありまして、主な内容ですが、耕作放棄地の草刈りに対する要望や少子化対策関係のご意見となっております。

次に、電子メールに住民の方からいただいたご要望等でございますが、平成23年度は22件、平成24年度は18件でございます。主な内容を申し上げますと、災害復旧の道路復旧関係や除染計画を含む放射線対策関係のご要望や公共施設の節電関係、児童クラブ関係、民家の雨水タンク助成制度、庁舎の節水などに対するご要望などとなっております。

また、放射線量の測定などに関するご意見や、ほかにイベント開催状況や案内についての照会などのメールもいただいております。

続きまして、投書箱に投書された件数ですが、平成23年度は8件、平成24年度は3件となっております。主な内容でございますが、道路の水たまりの改善要望や震災による水道管の漏水現場の検証要望、それと家屋被害の再判定要望、公衆電話の撤去に関する苦情、職員の身だしなみや電話対応、あいさつなどに対する苦情となっております。

また、投書箱には、このような意見、要望等のほかにお礼の手紙も入っております。

投書箱につきましては、平成25年度に入りまして、一番直近では子供服、子供用品のリサイクルフリーマーケット（交換会）開催のご要望があり、行政では実施場所の確保での協力、社会福祉協議会では実施への協力として、福祉団体への協力依頼要請が可能なことについて回答した経緯がございます。

また、実際に実施されたものはあるかとのことでございますが、ここ2年間では要望に対する実施件数で申し上げますと、全体の要望が34件に対し、26件ほど実施済みとなっている状況でございます。

各学校や教育委員会での対応については、教育長より答弁させます。

○議長（井原正光君） 次に、教育委員会が受けた意見、要望等について、教育長伊藤孝生君。

○教育長（伊藤孝生君） それではお答えします。

各学校や教育委員会も同様に、生徒、保護者から意見、要望を受けるものがあるかというご質問でございますが、各学校には投書箱等の設置はございません。先ほど申し上げましたとおり、連絡帳あるいは電話、または直接面会というものをして、面会でもって実施

しているという状況でございます。

そのほか、学校の場合は学級懇談とかPTA組織とか、そういった組織が常に保護者と話し合う機会もありますので、そういう折に要望等をいただいております。

なお、教育委員会としては、町と併用して実施しているということでございます。

○議長（井原正光君） 2番花嶋美清雄君。

○2番（花嶋美清雄君） 件数はわかりました。ありがとうございます。

投書数ですね、平成24年度22件、これ町長、多いと思いますか、少ないと思いますか。

○議長（井原正光君） 町長遠山 務君。

○町長（遠山 務君） 大体毎年ほぼ同数で、若干最近の方が多いのかなという気はします。

○議長（井原正光君） 2番花嶋美清雄君。

○2番（花嶋美清雄君） 私は22件だとちょっと少ないような感じがするのですけれども、これ匿名などで受け付けて町民から率直な意見や要望を聞くということで、今は記名式だと思うのですけれども、匿名だといろいろな意見を何でもいいから聞いて、町に要望意見、何でもいいと思うのです。これは今記名式だと思うのですけれども、これが匿名ならもう少しふえると思うのですけれども、その点についていかがですか。

○議長（井原正光君） 補足答弁を求めます。

総務課長師岡昌巳君。

○総務課長（師岡昌巳君） それではお答えいたします。

その前に、町長へのホットラインということで留守番電話、ファクス、そして電子メールとなっておりますが、基本的にはホットラインとしては留守番電話、ファクスが町長へのホットラインということでございます。ちょっとこの形式ではわかりづらいかと思いますが、それで電子メールにつきましては一応代表アドレスということでございまして、そのほか各課にてメールの受け付けはしてございますので、基本的には代表メールで扱った件数ということでございます。

それで、匿名でということでございますが、この中でも、先ほど言いました留守番電話等で1件、匿名で来ております。また、投書箱のうち、4件、これも匿名で来ておりますので、基本的に記名方式で出してくださいということでございますが、匿名でも受け付けはしております。

それと、匿名でということで表記しますと、いろいろな、本当に苦情でも何でもいいんですけれども、相手に対して返答ができないのですね。ただ誤った考えで苦情ばかり来ても、その答えが出せないということで、できれば記名はお願いしたいと考えております。

○議長（井原正光君） 2番花嶋美清雄君。

○2番（花嶋美清雄君） 課長の方からの記名式というのはわかりましたが、そういう記名式だからこそ大丈夫だというものもあるし、記名しなくても、匿名だからこそ町に意見

を言いたいという人はかなりあると思うのです。それはどしどし受け付けていただいて、そこからいい案を受け入れた方がいいと思うのですけれども、一つ例としまして、ユニクロというのがあるのですね。ユニクロのアンケート、この間、ユニクロが始まったとき、結構前ですけれども、お客様にユニクロの悪口を言ってもらって悪口大賞100万円という懸賞金を出して、いまだすごい、ユニクロと言ったら世界ブランドになったぐらい大きなブランドなのです。だから、悪口、何でもいろいろなことを町民から、町民以外の方からも多く情報を受け入れて、それで考えて町をよくしようというお考えになってくれば、私はいいかなと思っております。

また、その匿名のほかに、町としてどんな工夫をすればどしどし……出前講座も今度始まると思うのですけれども、どういう工夫をしたらいろいろな方に町として意見、要望が。広報とねもだんだんスペースが小さくなって読みづらくなってきましたけれども、どういうふうになればたくさんの町民から意見、要望をいただけるか、どんなお考えがありますか、よろしくをお願いします。

○議長（井原正光君） 町長遠山 務君。

○町長（遠山 務君） それでは、匿名について申し上げます。

匿名でも投書箱等は来ていますので、ただ、匿名の場合は話が一方通行になってしまうのですね。返事ができない。

一つの例を挙げますと、七、八年前ですけれども、用水路がありますね、農業用水路、なぜふだんあれだけの水が流れているのに、1年間通して流さないんだということが匿名でありましたけれども、議員の皆さんはご存じでしょうけれども、あれは農業用水なので田んぼへ引くための水なので、その返事ができない。だから、その方は返事もできないので、今でもそう思っているか、今はわかったかわかりませんが、そういう例が多々あるのです。

だから、匿名では一方通行になってしまいますので、氏名を書いてくだされば、そういう要望になぜこたえられないのかという、提案に対しても、なぜその提案にこたえられないのか、それを説明できるのですね。一方通行になってしまうのですよ。だから記名で投書、提案、要望をしてくださいよということで、先ほど申し上げましたとおり、そういう氏名を書いていただく、代表アドレスにのせていただいた場合は34件の要望のうち、26件は、できるものについてはやっているわけですから、匿名の場合はそういう例が多いです。それで氏名を書いてくださいと。

別に匿名でも受け付けていますけれども、返事が出せない。その点をご理解をいただきたいと思います。

○議長（井原正光君） 2番花嶋美清雄君。

○2番（花嶋美清雄君） 何となくわかりました。

たしかこの投書箱ですか、直接その方に返答するというのもわかります。でも返答でき

ない場合は、今の場合、投書箱に来ます、掲示されていると思うのですけれども、相手の方が許可されれば掲示すると書いてあったと思うのですけれども、その人だけにお知らせをするのではなく、1人の方が投書箱に入れました。でもそれはみんなで共有することだと思うのです。こういう意見があったんだ、じゃあこういう答えをとというのは、その人1人にお知らせをするのではなく、全員にお知らせをするべきだと思うのですけれども、それについていかがですか。たしか掲示するようなことになっていると思うのですけれども。

○議長（井原正光君） 町長遠山 務君。

○町長（遠山 務君） 個々のものに対しては、今、花嶋議員がご質問しているようなことで対応していると。あと、全体にというのは、例えば区長会で全体の要望とか、各区の要望とか、そういうものに対しては、その区に返事するわけですから、これはあくまでも、要するに個人個人の提案とか要望とかご意見とか、それを聞くための受け皿なので、それを全体に情報で流すというのは、そこまでやっていいのかどうかというのは検討してみないとわからないですね。

○議長（井原正光君） 2番花嶋美清雄君。

○2番（花嶋美清雄君） ぜひとも検討していただきたいと思います。

うちの区ではこういう問題があって、町の方できるんだ、それを考えて、じゃあうちもやってもらおうと、みんな大変苦労されていることもあると思うのです。できれば検討していただいて全員に情報は流せるようによろしくお願いします。

続きまして、3番、乳幼児環境の充実についてお伺いします。

町の行事や小中学校イベントのとき、乳幼児を連れて参加する方がおります。その方が気兼ねなく参加されるため、一時預かりや授乳室を設けるお考えはあるのかお伺いします。

○議長（井原正光君） 町長遠山 務君。

○町長（遠山 務君） 町の行事や小中学校での行事のとき、乳幼児の一時預かりや授乳室を設ける考えはあるかということですが、現在、毎年行われている公民館事業の秋のコンサートでは、幼児を預かる保育サービスを行っております。

今後、行事等において特別に乳幼児の一時預かりや授乳室を設ける考えはありませんが、乳幼児の一時預かりはできないにしても、授乳室につきましては、職員や係員に申し出ていただければ、適している場所を提供したいと考えております。

なお、一時預かりに関する町の事業につきましては、就学前の児童に対し、利根町緊急保育サービス事業を実施しております。この事業は一時的に児童を見る人がいないなど、家庭において児童を保育することができないと認められる場合、町内保育所に町が空き状況を確認した上で、一時的に入所させることができる有料のサービスでございます。

さらに文間保育園に町が委託している一時預かり保育事業につきましては、保育園への直接申し込みが可能な事業となっております。この事業については、子育てのリフレッシュ等の理由により利用することも可能な有料の事業でございます。

また、利根町社会福祉協議会が行うまごころサービス事業の中に保育サービスがあります。この事業は、乳幼児や小学生を対象に、地域の協力会員が自宅または利用者宅にて預かるなどの有料の保育サービスであります。ただ、現在は利用されている方はございません。

そのような事業も必要に応じてご利用いただけるかと考えております。

小中学校の行事での対応に関しましては、教育長より答弁をさせます。

○議長（井原正光君） 教育長伊藤孝生君。

○教育長（伊藤孝生君） それでは、小中学校での行事の折の乳幼児の一時預かり、また授乳室の設置についてお答えします。

小中学校での一時預かりにつきましては、よくPTA総会、それから、授業参観、または学級懇談会の折に、図書室等を利用して未就学児を預かりまして、学校職員または読み聞かせボランティアの方が対応するような場合がございます。

授乳の場所についての要望は、現在全くございませんが、必要があれば保健室等が使用できます。

いずれにしましても、必要の際には各学校に問い合わせの上、お願いしたいと思っております。

また、専用の授乳室の設置ということは、現在考えておりません。

○議長（井原正光君） 2番花嶋美清雄君。

○2番（花嶋美清雄君） ありがとうございます。

ここにも4期基本計画の34ページ、（2）の6、子育て環境の充実、安心して子供を産み育てる環境づくりを目指しますと書いてあります。

今、どこでもそうなんですけれども、利根町が抱える少子高齢化を解決するためには、町が町民と一体となって出産、育児のしやすい町にしていく、そういうことが必要だと思います。

残念なことながら、利根町には、近隣市町のように授乳室のある商業施設がほとんどないのです。幼児連れで出かけるのがとても大変な状況にあります。そのため、町の施設の中に授乳室と同様のものがあれば、乳幼児をお持ちの家庭が少しでも子育てを行いやすい環境づくりをつくっていただけたらと思っております。

本当に子育て、私もやっと8カ月になりましたけれども、大変な苦勞をして今、子育てをしておりますが、子供がふえないと町が潤いません、元気が出ません。町民は今1万7,000ちょっとなのですけれども、ちょっとでもふえるように努力していただけたらと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（井原正光君） 花嶋美清雄君の質問が終わりました。

6番通告の私は、一般質問通告の取り下げをしております。

○議長（井原正光君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

明日は午後 1 時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後 2 時 1 6 分散会